

邑楽町告示第133号

平成29年第3回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月30日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成29年9月5日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○不応招議員（なし）

平成29年第3回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成29年9月5日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1 号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 4 同意第 1 2 号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 5 同意第 1 3 号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 6 同意第 1 4 号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 7 同意第 1 5 号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 8 同意第 1 6 号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 9 同意第 1 7 号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 第 1 0 同意第 1 8 号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 1 1 議案第 2 8 号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 1 2 議案第 2 9 号 町道の路線認定について
- 第 1 3 議案第 3 0 号 平成29年度邑楽町一般会計補正予算
- 第 1 4 議案第 3 1 号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 1 5 議案第 3 2 号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 1 6 議案第 3 3 号 平成29年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第 1 7 議案第 3 4 号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第 1 8 議案第 3 5 号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第 1 9 認定第 1 号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 認定第 2 号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 認定第 3 号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 2 認定第 4 号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 3 認定第 5 号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 4 認定第 6 号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大拙一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長
増尾榮一	監査委員

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
内田	知栄	書	記

---

◎開会及び開議の宣告

○小島幸典議長 ただいまから平成29年第3回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時05分 開議]

---

◎諸般の報告

○小島幸典議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

去る9月4日、総務教育常任委員会において大賀孝訓委員長及び半田晴副委員長の辞任に伴う互選が行われ、委員長に松村潤議員、副委員長に原義裕議員が互選されました。

また、同日、議会運営委員会委員の大賀孝訓議員、半田晴議員から辞任したいとの申し出があり、辞任を許可しました。これに伴い、議会運営委員会委員の補充選任について、委員会条例第6条の規定により、議長において松村潤議員、原義裕議員を選任したので、ご了承願います。

次に、教育委員会教育長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、邑楽町教育委員会点検評価報告書の提出がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○小島幸典議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において、塩井早苗議員、原義裕議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○小島幸典議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から15日までの11日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの11日間と決定しました。

---

◎日程第3 報告第1号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告  
について

○小島幸典議長 日程第3、報告第1号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

町長から報告を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 報告第1号 平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、8月9日に監査委員の審査に付しまして、意見書をいただいておりますので、別紙のとおり報告申し上げます。

○小島幸典議長 報告の件について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 以上で報告第1号については終わります。

---

◎日程第4 同意第12号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めること  
について

）

日程第6 同意第14号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めること  
について

○小島幸典議長 日程第4、同意第12号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてから日程第6、同意第14号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてまでの3件を関連がありますので一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました同意第12号、同意第13号、同意第14号の行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

行政不服審査会を構成する3名の委員の任期が、平成29年9月30日をもって満了となりますので、太田市在住の高木祥充氏、邑楽町大字藤川在住の中村詔司氏、邑楽町大字狸塚在住の近藤雅義氏の3氏を引き続き次期委員として委嘱いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより3件について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより同意第12号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第12号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第12号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第13号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第13号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第13号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第14号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第14号 行政不服審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕



○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第14号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎日程第7 同意第15号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて

）

日程第9 同意第17号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて

○小島幸典議長 日程第7、同意第15号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてから日程第9、同意第17号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてまでの3件を関連がありますので一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました同意第15号、同意第16号、同意第17号の情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

情報公開・個人情報保護審査会を構成する3名の委員の任期が平成29年9月30日をもって満了となりますので、太田市在住の高木祥充氏、邑楽町大字藤川在住の中村詔司氏、邑楽町大字狸塚在住の近藤雅義氏の3氏を引き続き次期委員として委嘱いたしたいので、議会の同意をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより3件について一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより同意第15号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第15号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第15号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第16号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第16号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第16号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第17号について討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第17号 情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第17号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎日程第10 同意第18号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○小島幸典議長 日程第10、同意第18号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第18号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の公平委員会の委員であります邑楽町大字藤川在住の田部井猛夫氏の任期が、平成29年9月

15日をもって満了となりますので、同氏を引き続き次期委員として選任いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第18号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本件は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、同意第18号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### ◎日程第11 議案第28号 呂楽町介護保険条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第11、議案第28号 呂楽町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第28号 呂楽町介護保険条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

介護保険法の改正に伴い、呂楽町介護保険条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の内容については、介護保険法の規定による調査に、正当な理由なしに虚偽の答弁等を行った場合の過料を課す対象者の範囲を「第1号被保険者の配偶者や世帯員」から「被保険者の配偶者や世帯員」に改めるものであります。

なお、施行期日については、一定の周知期間を置くため、平成30年1月1日といたしたい次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第28号 邑楽町介護保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第29号 町道の路線認定について

○小島幸典議長 日程第12、議案第29号 町道の路線認定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第29号 町道の路線認定について、提案理由の説明を申し上げます。

国道354号道路改良工事等に伴い、町道の路線認定をいたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

なお、詳細につきましては、都市建設課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 議案第29号 町道の路線認定につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元に配付してございます町道路線認定調書のとおり、5路線を認定いたしたく、道路法第8条第2項に基づきご提案いたします。また、それぞれの認定調書の整理番号と路線図の番号は符号をしております。路線認定が延べ延長1,102.3メートルの増となる予定でございます。

以上で補足説明を終わります。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第29号 町道の路線認定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前10時25分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時12分 再開〕

---

◎日程第13 議案第30号 平成29年度邑楽町一般会計補正予算

○小島幸典議長 日程第13、議案第30号 平成29年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第30号 平成29年度邑楽町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,404万6,000円を追加し、予算の総額を88億7,904万6,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税4,800万円、地方特例交付金316万1,000円、地方交付税1億3,347万4,000円、県支出金1,670万8,000円、繰入金105万9,000円、繰越金3億6,292万1,000円及び諸収入2,116万6,000円等の増額と、町債200万円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費3億8,077万4,000円、民生費6,960万3,000円、農林水産業費792万円、商工費180万1,000円、土木費4,638万円、教育費8,384万8,000円等の増額と公債費703万4,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 初めに、歳入の部でお尋ねをしたいと思いますが、町税の固定資産税、これが4,800万円ということで補正が増額になっておりますけれども、金額がふえるということは喜ばしいことですが、それともう一点、9の地方交付税、これにつきましても1億3,300万円何がし、合計しますと、これらについてはもう昨年の実績にほぼ近い数字で補正が組まれているわけですが、これらの増額になった要因をお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

まず、固定資産税の増額につきましては、償却資産分ということで一般の土地、建物等の固定資産税とは別に、償却資産につきましては事業者からの申告によって決定するものでございまして、申告等が予定よりも多くあったということで増額になったものでございます。

地方交付税の増額につきましては、当初予算におきましては国からの試算等に基づきまして昨年並みの額を予算化したものでございますが、9月に国からの交付税の決定がございまして、その額が1億3,300万円ほど当初予算よりも多かったということで、増額の補正となっております。

以上です。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 なぜお尋ねしたかといいますと、支出のほうで総務費、1項の総務管理費ですけれども、これが3億8,000万円からの増額補正になっているわけですが、当初予算に対して約49%の増額になっていると。半年で49%の増額ということになると、当初予算、これが極端なことと言えば半年分しか計上されていなかったのかなと。なぜかといいますと、歳入を抑え過ぎたので、こういう結果になったのかなとちょっと自分なりに感じておりますので、その辺についての詳細な説明をお願いしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

総務費、今回の増額3億8,000万円ほどのうち、基金積立金が3億6,000万円ほどになっております。繰越金を中心になりますが、公共施設等整備基金、あと財政調整基金のほうに繰越金を中心に積み増しをしたことによりまして大幅な増となりました。

増額の理由については、以上でございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 前年度の繰越額だとかいろいろ見ましても、今年度当初予算の中でも、昨年の3月との当初見ますと数字が想定できるわけですので、当然この辺につきましては積立額についても検討は初めからできるのではないかなと、そういうふうに考えますので、今後このように半年の補正で数字が動くようなことのないように努力をしていただきたいと思います、このように考え、当初

もう少ししっかり見てもらいたいなと、そういう考えですけれども、その辺について町長にお尋ねしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

今の総務課長の答弁に尽きるわけなのですが、特に前年度からの繰越金が3億6,000万円ほどあります。これについては3月の決算ということで、最終的には会計処理の段階で3月末で締めるわけですが、その中のいわゆる5月まで出納整理期間ということがあります。したがって、要因は前年度分のいわゆる積み残しといたしますか、執行残があったということが大きな要因として考えられます。それを基金のほうへ積み立てをし、今後の財政運営の運用に図っていきたいという考えでありますので、これにつきましては慎重に対応しているわけでもありますが、結果として繰越金がふえたということが大きな要因ということでご理解いただければと、このように思います。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 40ページになります。上段のほうですが、中央公民館建設事業に係る社会教育建設基金の積立金の部分についてお伺いをしたいと思います。積立金が1億円ということで数字が上がっておりますけれども、その建設工事の部分では2,474万円減額になっているということです。この数字に対して1億円という数字いかなものかということから質問させていただきますが、まずこの数字の根拠についてお尋ねをいたします。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 社会教育建設基金の積立金の根拠ということにつきましては、これは財政運営全体の観点ということになりますので、また後ほど所管のほうからお答えいただければと思いますが、工事費につきましては、これは前年当初の場合は12月ぐらいの段階で積算をして計上したわけですが、本年度に入りまして工事の進捗状況等を見まして、本年度中の支払額がほぼ予想できる、確定できるという状況になり、また国のほうからの補助金のほうも額が確定をしたということで、精査の結果、不用額が生じたということで計上させていただいたものでございます。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 社会教育施設建設基金の増額部分ということにつきましてお答えします。

先ほど今年度の事業執行額の減額になりまして、来年度に工事内容等が決まるということもありますので、来年度支払い町費単費をできるだけ充てることなく予算が組めるようにということで社会教育施設建設基金に1億円積み増しいたしまして、残りの残金と合わせまして2億6,000万円ほど来年度執行できるようにということで、今年度積み増ししたものでございます。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほども申し上げましたけれども、建設事業費自体が2,474万円ほどの減額になった。それに対しての1億円の積み立てということで、その数字が全てリンクするわけではありませんけれども、私がちょっと懸念したのは、この積立金のバランスなのです。20ページをごらんいただければわかると思いますが、減債基金の積立金が7,000万円ということです。今度は一番最後のページをごらんいただきたいのですけれども、地方債の見込み額、今年度末ですと、現在の段階ですと75億3,228万9,000円、これは前年度の部分と比較しても3,448万2,000円ほどまた増額になっていると。要するに地方債がふえているという状況の中で、減債基金というのは、やはりどんどん、どんどんもう少し積み増しをして、その地方債を減らしていくと、そういった努力が私は必要だと思っているのです。

そういうことからすれば、この1億円という数字が、本当に事業自体が不足してしまって、具体的にどういった事業に対して不足をすると、そういったことがあってこの数字を計上されたのだったら結構なのですけれども、状況的には、先ほど半田課長も申し上げましたけれども、財政運営全般、総合的というお話でございました。なおさらそういうことからすれば、減債基金に7,000万円、それから社会教育施設整備基金積立金に1億円、このバランスというのは、私は今の財政状況の中からすると適当ではないと、そういうふうに思いますけれども、町長の見解をその辺伺います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 町のほうの財政運営を考えますと、バランスのとれた財政運営が求められるわけでもありまして、この社会教育施設建設基金のほうにということとは、次年度、ご案内のように当初計画が3カ年の継続事業ということで行っているところでもありまして、それを見たときに平準化すると、それぞれの年度の予算執行の平準化をしていくということを考えた場合に、この基金を積み立てることによって、当該年度の支出額ということが他に広く使用できるということもありますから、そのような考え方が1つあります。

それからもう一つは、ご意見の中にもありましたように、いわゆる起債がふえていくということがあるわけですが、これらについてもこれと連携をした中で、起債はできるだけ抑えることができると。したがって、現時点で7,000万円の積み立てということでありますが、次年度以降についてはそういった起債も少なくしていかなければならないというふうに思っておりますので、それらの返還額等も見合わせた中で配分をしたということでございます。もちろん繰越額の2分の1を財政調整基金に積み立てるという一つがありますので、それらを見据えた中で他の公債のための返還金、そして中央公民館建設のための積立金ということで配分をしたということでございますので、先ほど課長のほうからお話がありましたように平準化をした全体的なバランスを考えた上での執行ということで積み立てをしたということでございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。



○4番 松島茂喜議員 町長が言われるとおり、基金の積み立てについてはバランスをとおっしゃっていましたが、私が申し上げているのは、バランスがどうなのでしょうというようなお話をさせていただいているわけです。借金を減らしていくということは、今の状況からするともう大前提にあるわけです。経常収支比率も恐らく90%ぐらいになっている。ということは、10%ぐらいしか自由に使えるお金というか、その部分はない。ほとんどが必要経費として出ていってしまっているという状況に今あるわけですから、当然そういったことに鑑みれば、その減債基金の積み立てというのは、これは最優先に私は行っていくべきだと、そういうふうに考えています。

中央公民館の建設に関しては、当初予定していた金額を多少上回るということで進めてきましたけれども、今後支払いが起きる、発生するわけですが、ぜひとも中央公民館建設特別委員会のほうでも議論になってまいりましたが、次世代にできる限りやはり負担を残してはならないと、そういった観点から申し上げれば、やはり必要最小限度で建設をしていただいて、そして中身について充実させていくと、そういった方向が私は望ましいと思っております。もちろん町長も同じ見解だと思われそうですが、再度伺いますが、その減債基金の件について、やはり最優先として考えていかなくてはならない状況だと私は思いますけれども、その点についての見解をお伺いします。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 言われることも十分理解できます。ただ、事業を執行していく上での必要ということとは現時点であるわけでもありますので、そういった事業を執行し、そして将来的には借入金を起こさないような事業運営をしていくということが求められると思いますので、その点については十分考えながら、今後も財政運営を進めていきたいと、こんなふうに思います。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 予算書の20ページをお開きください。

私は至って素朴な疑問を申し上げたいと思いますが、ここで今お話も出ています基金の積立金の件について質問をさせていただきます。ご承知のように今回の基金積立金3億2,000万円、それからそのほかに4,000万円、実際には基金というのはご承知のように不要不急、いざ何か事あったときに必要なものをやはり蓄えておくというようなことの意味ももちろんありますし、それから公共施設、そういう建物についても、ある一定の期間が来れば当然老朽化してくると、それに対する備えというようなことも含めて、いわゆる今、呂楽町の中でもいろんな基金があるわけです。財政調整基金を除いて11項目、平成28年度の決算で見ますと、現在のこの基金が総額で約25億9,619万2,000円という数字が出てまいります。そして、いわゆる財政調整基金、何にでも使えるお金、こういうお金が平成28年度時点において20億2,340万円というお金が出ております。

私が素朴な質問と言ったのは、そういう意味で今の呂楽町の財政規模、最終的にこの補正予算も含めると約88億7,900万円と。これに対して、いわゆる財政調整基金の額が適正規模としての額

に相当するかどうか、町長の考え方ですか、その辺のご意見をお伺いできればというふうに思います。お願いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 予算規模に比較して財政調整基金の額が適正かどうかということのお尋ねですが、これについては特に基準はありませんが、将来的な財政運営ということを鑑みたときには、これはあればあるほどいいわけではありますが、しかしそうはいつでも町民の皆さんへのサービスが低下をしていくということがあってはならないわけでもありますので、その予算、財政調整基金の積立金額が今20億円余というお話がありました、それが適正かどうかということについては必ずしも適正ということには、私は常々、将来何かあったときに十五、六億円ぐらいはやはり必要ではないかというふうな気持ちは持っておりますが、今、国のほうでは、この財政調整基金の問題について地方交付税を受けていながらですか、財政調整基金があるということはいかかなものかというような話題も出ているような状況もありますので、これについては十分議員の皆さんとも議論していく中で、将来に向かって間違いのないような形での執行ができるような基金ということで考えていかなければならないというふうに思っておりますので、当面私自身は十五、六億円ぐらいがと、数字を出してしまいますと、またそれがひとり歩きしてしまいますけれども、やはり一定の余剰金といえますか、基金は必要ではないかなというふうに私は思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今、町長のほうから15億円ないし16億円ということは、以前から同僚議員のほうからの一般質問に対しても、そういう金額を提示をされたということは私も認識をしております。そうしますと、やはり貯金といえますか、これは町民のお金なわけです。町民が、それに対して不測の事態に備えてというのは当然あるわけですが、もしそうであるならば、今あるところの20億円からあるところという、15億円、16億円という5億円ほど使えるお金があるという計算にもなるわけです。

今、個々のいろいろ財政的な規模で非常に逼迫して大変大変という話が常に聞かれるわけですが、そういう意味において必要なところにはやっぱり必要なお金を使うということも当然必要なわけであって、今多くの町民が負担に感じている例えば国民健康保険税の問題とか、それから介護保険の問題とか、それから少子化対策ということになれば、さきの一般質問で私させていただきましたが、給食費の無料化、あるいは補助的な、一遍に、一概にこれをやるということでもなくても、今群馬県の35自治体の中で20自治体が何らかの形で給食費の無料化、そしてその補助制度を持っているわけです。

ところが、邑楽町は残念ながらそこにまで至っておらないわけで、こういうところにこういうお金は回していくことによって、次の2万6,700町民の負託に応える意味でも、ある程度お金の使い方というものを根本的にやはり検討する必要があるのではないかというふうに私は思うのですが、

その辺再度町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 町民の皆さんへのサービスということは怠ってはならないというふうに先ほど申し上げましたが、そういうことを十分鑑みの中で、効率的な財政の執行ということを今後も努めていきたいというふうに思っております。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第30号 平成29年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第14 議案第31号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第14、議案第31号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第31号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,770万1,000円を追加し、予算の総額を37億5,699万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金及び繰越金を増額するものであります。

歳出については、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金、保健事業費及び諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第31号 平成29年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第15 議案第32号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正  
予算

○小島幸典議長 日程第15、議案第32号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第32号 平成29年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ453万9,000円を追加し、予算の総額を2億3,898万7,000円といたしたい次第であります。

歳入については、諸収入及び繰越金の増額であり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第32号 平成29年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第16 議案第33号 平成29年度呂楽町介護保険特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第16、議案第33号 平成29年度呂楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第33号 平成29年度呂楽町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億280万6,000円を追加し、予算の総額を20億3,735万3,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金及び繰越金の増額であり、歳出については、積立金、地域支援事業費及び諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第33号 平成29年度呂楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第17 議案第34号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第17、議案第34号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第34号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ532万円を増額し、予算の総額を2億5,033万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰越金の増額と繰入金の減額であり、歳出については、下水道費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第34号 平成29年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第18 議案第35号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第18、議案第35号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第35号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万4,000円を追加し、予算の総額を2億4,118万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰越金の増額と繰入金の減額であり、歳出については、学校給食センター費を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第35号 平成29年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第19 認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について

〕

日程第24 認定第6号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○小島幸典議長 日程第19、認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第24、認定第6号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの

6件について一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 認定第1号 平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

平成28年度各会計決算につきましては、地方自治法の規定により、去る8月1日、2日の2日間にわたり、監査委員の審査に付しまして、別紙のとおり監査報告として意見書をいただいておりますので、議会の認定をいただきたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 次に、監査委員から報告を願います。

増尾監査委員。

〔増尾榮一監査委員登壇〕

○増尾榮一監査委員 議長のお許しを得まして、監査報告を申し上げます。

この決算審査につきましては、去る8月1日と2日の2日間にわたりまして、関係課長の出席を求め審査を行ったところでございます。その結果につきましては、お手元に印刷配付のとおりでありますので、この意見書の朗読をもって報告にかえさせていただきたいと思っております。

#### 平成28年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成28年度邑楽町一般会計歳入歳出決算、平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成28年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成28年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿、証書類等を審査した結果については、下記のとおりであります。

#### 記

1、審査期日 平成29年8月1日・2日

2、審査対象

- (1) 平成28年度邑楽町一般会計
- (2) 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計
- (3) 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計



- (4) 平成28年度邑楽町介護保険特別会計
- (5) 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計
- (6) 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計

### 3. 審査意見

#### (1) 一般会計

歳入総額	9,588,313,020円
歳出総額	9,157,594,984円
歳入歳出差引額	430,718,036円

平成28年度の一般会計決算額は、上のおりであります。

歳入は、前年度決算額と比較して、4億124万円の減少となりました。国庫支出金、繰入金、繰越金等が増加した一方、町債、県支出金、財産収入等が減少したことによります。町債については、社会教育施設整備事業債（中央公民館）が2億1,600万円増加した一方、学校教育施設等整備事業債（中野小学校プール）が1億4,380万円、施設整備事業債（北保育園等）1億120万円、社会教育施設等整備事業債（スポーツ・レクリエーション広場）が9,200万円減少し、県支出金は群馬県林業・木材産業再生緊急対策事業補助金（北保育園）1億3,742万円、公共管理者負担金（区画整理事務所）4,856万円減少したこと、財産収入は土地売払代が1億31万円減少したこと等によります。

町税収入は、前年度より1,045万円増の36億3,881万円であり、歳入総額に占める構成比は、前年度より1.7%増加の38.0%となりました。なお、町税の不納欠損については、前年度より251万円減少の1,069万円の処理が行われ、収入未済額も前年度より1,594万円少ない3億4,591万円余りとなっています。収納率について、現年課税分で見ると平成26年度98.2%、平成27年度98.5%、平成28年度98.5%と推移しており収納の努力は認められるが、もう一段の成果の向上を図ることが必要と考えます。

歳出においては、予算額94億7,364万円に対し、決算額は91億5,759万円で、執行率は96.7%となっております。前年度の執行率は96.0%であり、0.7%の増加となっております。今後も年度内に事業を完了できるよう一層の努力を求めます。

歳出総額は、前年度と比較して3億2,522万円の減少となっております。減少の主な要因は、北保育園改築事業2億7,922万円の減少やスポーツ・レクリエーション広場改修等事業の終了などで、土木費が2億7,080万円、民生費が1億3,562万円減少したためです。

平成28年度の一般会計の概要については、上のおりであり、実質単年度収支は赤字になりました。町税は若干増加したものの、公債費は増加に転じたままです。また、少子高齢化の進展により、今後も扶助費を中心に財政需要が増大していくと見込まれます。引き続き、各事業運営の改善や効率化をより一層推進されるよう要望します。

#### (2) 国民健康保険特別会計

歳入総額	3,880,081,400円
歳出総額	3,726,050,429円
歳入歳出差引額	154,030,971円

平成28年度の国民健康保険特別会計決算額は、上のとおりであります。

国民健康保険加入者は、7,825人で前年度より183人（2.3%）減少しました。

歳入のうち国民健康保険税は7億8,799万円で前年度より843万円（1.1%）増加となりました。さらに、国民健康保険税の徴収率は、72.4%で前年度より0.4%増加させることができましたが、いまだ収入未済額は2億8,916万円余りと多額に上っています。より一層の徴収強化に当たり、十分な成果が上がるよう工夫と努力を強く望みます。

国庫支出金は6億6,393万円で、前年度より871万円（1.3%）減少であります。主な内訳としては、療養給付費等負担金が5億639万円、財政調整交付金が1億3,532万円等となっております。

社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金は10億244万円で前年度より3,918万円（3.8%）減少、療養給付費交付金は9,088万円で前年度より3,483万円（27.7%）減少となっております。

一般会計繰入金は1億8,238万円で前年度より5,160万円（22.1%）減少、繰越金は2億3,015万円で前年度より1億3,799万円（149.7%）増加となっております。

歳出のうち、保険給付費は22億1,569万円で4,543万円（2.1%）増加、総額の59.5%を占めています。国民健康保険税が843万円増加しましたが、保険給付費は4,543万円増加していることは、今後の不安要素となっております。

国民健康保険事業は、本格的な高齢社会の到来や医療水準の高度化に伴う医療費の増大などから、持続可能な国保事業を目指す平成30年国保改革を見守りたいと思います。

また、保健センターを中心に、現状の健康診断や各種健（検）診の受診率を大幅に向上させ被保険者の健康増進に努めるとともに、医療費適正化の諸事業を推進し、国民健康保険事業が健全に運営されますよう強く希望いたします。

### (3) 後期高齢者医療特別会計

歳入総額	243,640,159円
歳出総額	239,239,275円
歳入歳出差引額	4,400,884円

平成28年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、上のとおりであります。

歳入のうち後期高齢者医療保険料は1億8,165万円で前年度より1,911万円（11.8%）増加しました。さらに後期高齢者医療保険料の徴収率は98.3%となっております。繰入金は5,998万円で前年度より94万円（1.6%）増加しました。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億3,619万円で前年度より1,670万円

(7.6%) 増加、歳出全体の98.7%を占めています。

後期高齢者医療制度は、事業主体が広域連合であり、現時点では財政的に大きな負担となっていませんが、今後とも事業の推移を注意深く見守っていく必要があります。

#### (4) 介護保険特別会計

歳入総額	1,896,644,437円
歳出総額	1,813,205,102円
歳入歳出差引額	83,439,335円

平成28年度の介護保険特別会計決算額は、上のおりであります。

歳入のうち介護保険料は5億1,557万円で前年度より2,354万円(4.8%)増加、歳入全体の27.2%を占めています。国庫支出金が3億4,148万円で前年度より694万円(2.1%)増加、支払基金交付金が4億6,862万円で前年度より337万円(0.7%)増加、一般会計繰入金が2億7,472万円で前年度より870万円(3.3%)の増加でした。

歳出においては、保険給付費が16億3,821万円で前年度より1,878万円(1.1%)の減少、歳出全体の90.3%を占めています。また、地域支援事業が創設され、平成28年3月から総合事業が開始され、居宅介護サービス給付費・介護予防サービス給付費を介護予防・生活支援サービス事業に移行している状況であります。地域包括支援センターを中心に介護予防事業を積極的に進め、要介護状態の軽減や悪化防止を図るため各種事業を実施することを要望します。

#### (5) 下水道事業特別会計

歳入総額	262,815,684円
歳出総額	251,168,124円
歳入歳出差引額	11,647,560円

平成28年度の下水道事業特別会計決算額は、上のおりであります。

歳入のうち他会計繰入金は1億4,536万円で前年度より2,314万円(13.7%)減少、使用料は7,221万円で前年度より193万円(2.8%)増加となりました。使用料の徴収率は、95.1%で前年度より0.8%増加となりました。また、負担金797万円で前年度より495万円(38.3%)減少となりました。負担金の徴収率は、56.5%で前年度より10.9%減少となりました。徴収率向上に一層努力されるよう強く望みます。

歳出のうち下水道費は1億1,048万円で前年度より3,889万円(26.0%)減少、公債費は1億4,069万円で前年度より225万円(1.6%)増加しました。

下水道整備には多額の事業費を要します。これからは整備済み管路等の維持補修経費の増加が予想されます。そのため、今後とも特定財源の確保に一層努め、下水道の長期計画と財政との調整を十分図りつつ、効率的で効果的な施設整備を行うことを望みます。

#### (6) 学校給食事業特別会計

歳入総額	240,323,210円
歳出総額	235,373,605円
歳入歳出差引額	4,949,605円

平成28年度の学校給食事業特別会計決算額は、上のとおりであります。

歳入のうち学校給食事業収入は1億2,103万円で前年度から206万円（1.7%）減少、一般会計繰入金は1億1,161万円で前年度から434万円（3.7%）減少しました。

歳出のうち学校給食センター費は2億2,383万円で前年度から29万円（0.1%）減少しました。学校給食センター費のうち、1億3,106万円が給食の材料に充てられる賄材料費で、歳出全体の55.7%を占めています。

現在の学校給食センターは、平成23年度に建設され、1日当たり2,587食を提供しました。また、地場産農産物も14品目4万1,813キログラムを使用しております。給食センターの目標である「安全で安心して食べられるおいしい給食の提供」が十分達成されることを期待しております。

一般会計及び各特別会計を通じて、審査に付された決算書等は、法令に準拠し、関係諸帳簿、証書類も適正に保管されており、計数的にも正確であったことを認めます。

平成29年8月17日

邑楽町長 金子正一様

邑楽町監査委員 増尾榮一

以上で決算審査の報告を終了いたします。

○小島幸典議長 ただいま提案説明及び監査委員からの報告を終了しました。

お諮りします。ただいま議題となっております平成28年度各会計の決算認定の件につきましては、後日それぞれの常任委員会を開催後に改めて審議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことにします。

#### ◎延会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 零時15分 延会〕